

## 福知山市公告第100号

福知山市役所来庁者駐車場賃貸借契約について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり条件付一般競争入札の実施について公告する。

令和6年8月6日

福知山市長 大橋 一夫

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約番号 総務第17号
- (2) 案件名 福知山市役所来庁者駐車場賃貸借契約
- (3) 貸付物件 福知山市字内記100番1他
  - ア 立体駐車場の2階及び屋上階（月極駐車場）
  - イ 立体駐車場とハピネスふくちやま間（月極駐車場）
- (4) 貸付期間 令和6年9月1日から令和11年8月31日まで（5年間）
- (5) 概要 「福知山市役所来庁者駐車場 管理運営仕様書」のとおり

### 2 入札参加資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たした者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものであること。

- (1) 令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成15年福知山市告示第137号）に定める指名停止基準その他国等契約実施機関が定める指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。
- (3) 市区町村税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 令和6年度福知山市業務（役務）指名競争入札参加資格者名簿で「その他の機械、設備点検・管理（コピー機等）」に登録されている者のうち、京都府内に本社、本店又は支店、営業所を有する者であること。
- (5) 福知山市役所来庁者駐車場貸付要綱、賃貸借契約書及び管理運営仕様書の内容を順守し、対象駐車場を運営することができる者であること。

### 3 入札参加申請の受付等

入札に参加を希望する者は、次のとおり入札参加申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

#### (1) 申請期間

公告の日から令和6年8月13日（火）まで

※ 土日及び祝祭日を除く、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

(2) 提出先

〒 6 2 0 - 8 5 0 1

福知山市字内記 1 3 番地の 1

福知山市役所市民総務部総務課庶務係

T E L 0 7 7 3 - 2 4 - 7 0 3 6 (直通)

(3) 提出方法

持参又は郵送。なお郵送の場合は、書留郵便とし申請期間内に必着すること。

(4) 提出書類

ア 福知山市一般競争入札参加申請書 (指定用紙)

イ 誓約書 (指定用紙)

(5) 入札参加資格の有無

ア 入札参加資格が「無」と確認された者には、令和 6 年 8 月 1 4 日 (水) 午後 5 時までに電話連絡し、後日その理由書を送付する。

イ 入札参加資格が「有」と確認された者には、令和 6 年 8 月 1 4 日 (水) 午後 5 時までに F A X による送信又は電話連絡により通知する。

また、後日「入札参加資格者証」を交付する。

#### 4 入札方法

(1) 入札執行については、地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号)、令及び福知山市財務規則 (昭和 5 4 年福知山市規則第 1 号) の規定により行う。

(2) 入札の方法は、郵便入札とする。

ア 持参による入札書は、受け付けない。

イ 郵送方法は、一般書留又は簡易書留郵便のいずれかにより郵送することとし、それ以外の方法で郵送した場合は、無効とする。

ウ 入札書は内封筒に入れ、のり付けの上、内封筒の貼合部分の 3 か所に代表者印で割印による封印をすること。

エ 内封筒の表面に契約名、入札者の商号又は名称を記載すること。

オ 外封筒には、入札書を封入した内封筒を入れ、表面に「入札書在中」と記入するとともに、入札者の商号又は名称を記載すること。

カ 入札者は、市に到達した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

キ 入札を辞退しようとするときは、入札辞退届を提出すること。ただし、市に入札書が到達した後の辞退は、認めないものとする。

#### 5 入札書の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 記名押印を欠く入札又は入札事項を表示しない入札
- (3) 誤字、脱字等により意思が不明確な入札
- (4) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (5) 連合等の不正行為をした者の入札
- (6) 入札金額を訂正した入札
- (7) 公正な取引の秩序を乱すおそれがあると認められる入札
- (8) 指定された方法（一般書留又は簡易書留）以外の方法によるもの
- (9) 指定された日以後に到着したもの

## 6 入札書の受付等

### (1) 提出先

〒620-8501

福知山市字内記13番地の1

福知山市役所市民総務部総務課庶務係

- (2) 入札書の提出期限は、令和6年8月19日（月）午後5時までとする。  
この期限は、福知山市市民総務部総務課に到達する期限である。

## 7 質疑

仕様書等に関して質疑がある場合は、市指定の質疑書に質疑内容を記入の上、福知山市市民総務部総務課へ電子メール又はFAXにより提出すること。

- (1) 質疑書提出期間 令和6年8月6日（火）から8月15日（木）の正午までとする。
- (2) 提出先 福知山市市民総務部総務課庶務係 FAX 23-6537

## 8 質疑回答

令和6年8月16日（金）

全ての質疑を取りまとめの上、回答日に参加資格「有」の者全員に電子メール又はFAXで行う。

## 9 入札保証金等

福知山市財務規則第117条第1項第3号により徴収しない。ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5以上の額を本市指定口座への入金により納付するものとする。

## 10 開札の日時、場所

- (1) 日時 令和6年8月20日（火） 午後2時00分から

- (2) 場所 福知山市役所旧本館1階 入札室
- (3) 開札は、前2号の日時及び場所において行うものとする。
- (4) 郵便入札の参加者は、開札に立ち会うことができる。ただし、本人又は法人の代表者以外の者が立ち会おうとするときは、委任状を持参しなければならない。
- (5) 開札の立会いを希望する者が2人未満のときは、入札事務に関係のない職員の立会いのもと行う。
- (6) 入札回数は、3回以内とする。
- (7) 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札をする場合がある。
- (8) 再入札となる場合には、日時及び場所、入札書提出先及び入札書提出期限その他必要事項を別途通知する。
- (9) 前号の場合において、前回の入札に参加した者のうち無効又は失格の入札をした者は、これに参加することができない。
- (10) 開札の結果、落札すべき価格について同一価格の入札が2以上あるときは、落札決定を留保する。
- (11) 前号の場合において、同一価格で入札した者全員が現に立ち会っているときは、その場で立会人がくじを引くものとする。ただし、出席をしてもくじを引かないとき、又は同一価格で入札した者が立ち会っていないときは、入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

## 11 入札の延期又は中止

- (1) 市長は、郵便入札において、事故又は交通遮断等が発生したとき、不正な行為等により必要があると認めるとき又はその他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は中止することができるものとする。
- (2) 市長は、前号の規定により、入札を延期し、又は中止したときは、速やかに当該入札参加者に通知しなければならない。
- (3) 市長は、入札を延期したときは、受領した入札書等を延期後の開札まで厳重に保管するものとし、入札を中止したときは、不正な行為等により入札を中止した場合を除き、速やかに入札書等を当該入札参加者に返却するものとする。

## 12 問合せ先

福知山市役所市民総務部総務課庶務係

T E L 0 7 7 3 - 2 4 - 7 0 3 6

F A X 0 7 7 3 - 2 3 - 6 5 3 7